

# 都市計画道路 須磨多聞線(西須磨)事業に伴う環境への影響調査の実施計画書の公表と意見募集について

## 資料の閲覧

- 閲覧期間は、平成25年8月30日(金)から平成25年10月15日(火)です。
- 上記の期間中、次の場所で資料を閲覧できます。
  - 建設局道路部工務課(市役所2号館3階)
  - 建設局西部建設事務所(住所:須磨区妙法寺字又メリ石1-1)
  - 市政情報室(市役所2号館2階)
  - 須磨区役所まちづくり課(住所:須磨区大黒町4-1-1)(全ての場所の閲覧時間は、平日の8時45分から12時、13時から17時30分の間です。)
- 神戸市役所ホームページでは、PDF形式で資料を閲覧できます。  
(ホームページアドレス <http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/construction/avenue/index.html>)
- また、平成25年9月20日(金) 須磨区民センター(須磨区中島町1-2-3)において、現地相談所を設けます。(受付時間10時から16時まで)

## 意見募集

- 意見募集期間は、平成25年8月30日(金)から平成25年10月15日(火)です。
- 意見提出方法  
書式は自由です。次のいずれかの方法により、書面で提出してください。
  - 郵送の場合:〒650-8570(住所不要) 神戸市建設局道路部工務課 「須磨多聞線」意見募集あて。  
(平成25年10月15日(火)消印有効とさせていただきます。)
  - FAXの場合:(078)391-7773 神戸市建設局道路部工務課 「須磨多聞線」意見募集あて。
  - 電子メールの場合 アドレス: [road\\_engineering@office.city.kobe.lg.jp](mailto:road_engineering@office.city.kobe.lg.jp)  
件名を「須磨多聞線」意見募集としてください。
  - 持参いただく場合 平日の8時45分から12時、13時から17時30分の間、  
神戸市建設局道路部工務課(市役所2号館3階)へ持参ください。

## 意見提出に関する注意事項

- 書式は自由ですが、必ず提出者の住所及び氏名(法人その他団体にあっては、所在地、名称及び代表者の氏名)を記載してください。
- 神戸市内にお住まいの方以外で、市内の事業所等に勤務されている方、市内の学校に在学中の方は、事業所等又は学校の名称及び所在地を記載してください。
- 「須磨多聞線(西須磨)の環境への影響調査に関する実施計画書の内容」に対する意見であることを明記してください。
- 電話等による口頭での意見提出の受付及びいただいたご意見に関する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。いただいたご意見については、市ホームページで一括して回答いたします。
- いただいたご意見につきましては、市ホームページにて市の考え方を公表いたします。なお、ホームページをご覧いただけない場合は、市政情報室(市役所2号館2階)にて閲覧用パソコンがありますので、ご利用ください。

## 個人情報の取扱について

- いただいたご意見は、住所・氏名・個人又は法人の権利利益を害する恐れのある情報等、公表することが不適切な情報(神戸市情報公開条例第10条各号に規定する情報)を除いてホームページ等で公表いたします。
- 個人情報の取扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容は公表いたしません。
- ご意見・住所・氏名・電子メールアドレス等につきましては、神戸市個人情報保護条例に基づき、他の目的に利用・提供しないと同時に、適正に管理いたします。
- 意見提出に際し、提出されたご意見の内容を確認させていただく場合があるため、住所・氏名の記載をお願いいたします。

**みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。**

神戸市建設局道路部工務課  
〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号  
TEL: 078-322-5492  
FAX: 078-391-7773

Eメールアドレス: [road\\_engineering@office.city.kobe.lg.jp](mailto:road_engineering@office.city.kobe.lg.jp)



# 都市計画道路 須磨多聞線(西須磨)事業について

としけいかく No. 4  
ミニニュース

平成25年9月発行 : 神戸市建設局道路部工務課  
神戸市広報印刷物登録平成25年度第187号(広報印刷物規格B-1類)

## 須磨多聞線事業の今後の進め方をお知らせします。 道路の工事及び供用による環境への影響を調査します。



## 須磨多聞線の概要

須磨多聞線は既成市街地と垂水区北部を連絡し、幹線道路ネットワークを形成する重要な路線です。西須磨地域(延長約520m)においては、須磨多聞線の整備により交通の適正な分散がはかられ、天井川左岸線など、周辺道路の渋滞緩和や、沿道環境の改善に効果があります。

## 現在の状況

- 西須磨地域の進捗状況は、地権者のみなさまのご理解とご協力を得て、道路用地は約97%を取得しており、道路整備の段階を迎えています。
- 平成22年5月に配布しました「としけいかくミニニュース」に掲載してまいりましたとおり、須磨多聞線(西須磨)事業による環境への影響を調査します。
- このたび、環境への影響調査に関する実施計画書を作成しましたので、お知らせし、意見募集します。実施計画書は、今後の調査する内容や、予測する内容を書き記した書類です。

## 環境影響評価とは

- 環境影響評価制度は、道路、団地、クリーンセンターなど、環境への影響があると考えられる一定の規模以上の事業を対象に、事業が環境に及ぼす影響について、事業の実施の前に地域の環境の現況を調査した上で、事業の実施に伴う環境への影響を予測・評価を行うものです。
- その結果を、公表して市民等の意見を聴き、環境保全のための措置を検討・実施することによって、健全で快適な環境の確保を目指すものです。
- 神戸市の環境影響評価制度は、対象となる事業の種類、手続の方法などを定める「神戸市環境影響評価等に関する条例」(以下「条例」といいます。)、対象となる事業の要件、市民意見の提出方法などを定める「神戸市環境影響評価等に関する条例施行規則」(以下「施行規則」といいます。)、環境影響評価の項目、調査・予測及び評価の方法などを定める「神戸市環境影響評価等技術指針」(以下「技術指針」といいます。)から成り立っています。
- 須磨多聞線(西須磨)事業は、条例及び施行規則で定める対象事業ではありませんが、これまで説明してきたとおり、条例に準じて、須磨多聞線の整備に伴う沿道環境への影響を予測し、必要に応じて環境保全措置を講じます。



## 環境影響調査 実施計画書の要約

### 1. 現況調査項目の選定及び現況調査の手法

「神戸市環境影響評価等技術指針」（神戸市、平成13年6月）に基づき、本事業の実施に伴い発生する行為等と環境要素の関連を整理し、影響を受けるおそれのある環境要素について、現況調査を実施します。

大気質 (既存資料調査)	地上気象(風向・風速) 大気汚染物質(一般環境大気) 大気汚染物質(沿道環境大気)
騒音	道路交通騒音、交通量
振動	道路交通振動、地盤卓越振動数
	低周波音
	日照
	景観

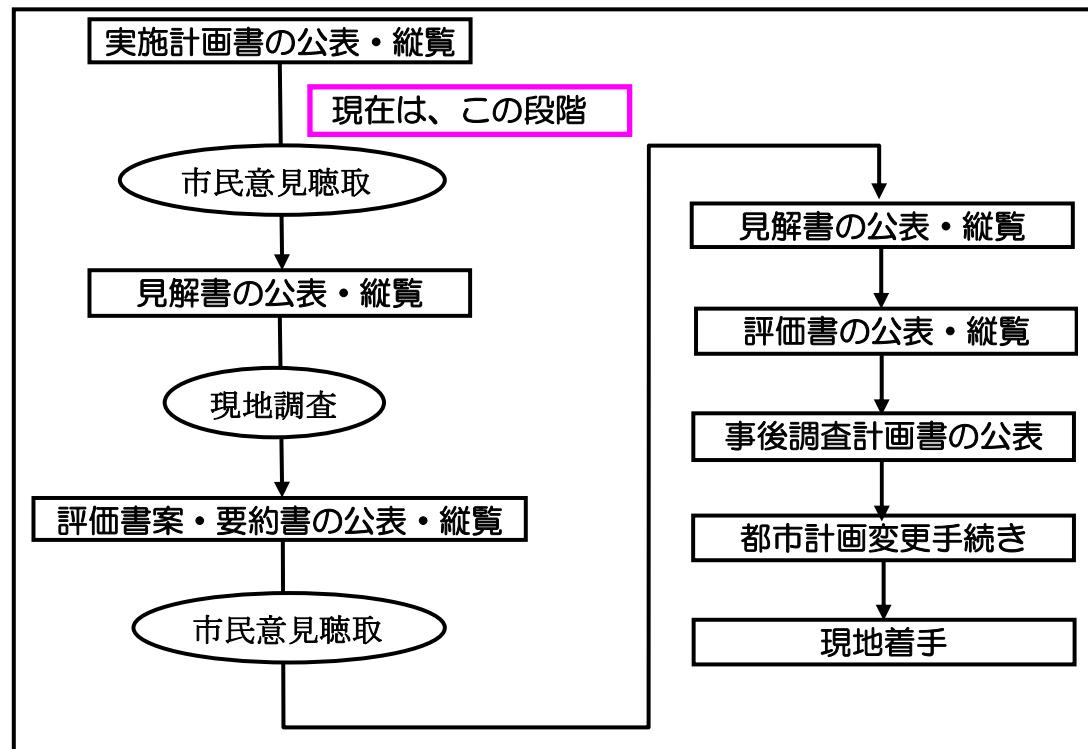
### 2. 予測項目の選定及び手法

「神戸市環境影響評価等技術指針」（神戸市、平成13年6月）に基づき、本事業の実施に伴い発生する行為等と環境要素の関連を整理し、影響を受けるおそれのある環境要素を予測項目としました。

大気質	工事中の造成・建設工事等による環境大気質への影響 (粉じん、二酸化窒素、浮遊粒子状物質) 工事中の工事用車両等の走行による沿道環境大気質への影響 (粉じん、二酸化窒素、浮遊粒子状物質) 供用後の自動車走行による沿道環境大気質への影響 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)
騒音・振動	工事中の造成・建設工事等による影響、工事用車両等の走行による影響 供用後の自動車走行による影響
低周波音	自動車走行による低周波音
日照	施設の使用による日照障害
景観	施設の使用による可視・不可視領域の変化及び景観構成要素の変化
文化環境	造成・建設工事による、埋蔵文化財への影響の有無
廃棄物等	造成・建設工事による建設系廃棄物、建設残土の再利用、処分方法の検討

## 今後の予定

環境への影響調査に関する実施計画書に対していただいたご意見と、それに対する市(事業者)の考え方をとりまとめ、その内容を公表し、現地調査を行います。  
 現地調査の結果を反映し、環境への影響を評価した環境影響評価書(案)を作成し、内容を公表いたします。



## 須磨多聞線 整備計画案

